

窓口配布用広告掲載封筒仕様書

1. 広告媒体および規格

広告媒体は、区役所区民生活課（中央区役所においては窓口サービス課）及び出張所等を使用する窓口配布用封筒であり、規格は別表1のとおりとする。

2. 納期

別紙1に記載の全窓口で、平成30年2月1日（木）から使用できるよう納入する。その後は、新潟市の指示により随時納入する。

3. 納入場所

別紙1のとおり

4. 掲載内容

- (1) 新潟市のお知らせ（既存の窓口封筒に掲載している問い合わせ先・窓口案内等、新潟市ホームページのトップページへリンクするQRコード 別紙2のとおり）
なお、別紙2に記載しているお知らせ内容については、今後変更する可能性がある。
- (2) 広告 ※長期にわたって配布するため、時限的な広告は不可とする。

5. 広告の掲載について

掲載する広告の業種・内容については、「新潟市広告掲載要綱」及び「新潟市広告掲載基準」の規定を遵守する。

募集した広告について、事前に新潟市と協議の上、掲載・不掲載を決定する。

6. 費用負担

企画、広告募集、デザイン編集、印刷・製本、保管、配送等、作成に要するすべての費用は、事業者が獲得する広告収入により賄うこととし、市の費用負担は一切生じないものとする。

なお、協定期間終了後に封筒が余った場合は、新潟市から事業者へ送料着払いで返却する。

【別表1】封筒規格

サイズ	A4 サイズが折らずに入るもの	A4 サイズが2つ折りで入るもの
糊付部分	脇張り	
フラップ（ふた）	任意とする。	
印刷部数（見込み）	310,000 部	100,000 部
	・当初予定部数を変更する場合は、両者協議の上で決定する。	
納入	新潟市の指定する日時及び場所に必要部数を納入	
紙質	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報を封入するため、中が透けない色・材質とする。 ・「新潟市グリーン調達推進方針」に基づいた材質とする。 	
広告掲載面・位置	任意	
広告掲載スペース	印刷可能面積の2分の1程度	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・封筒は全区で使用するため、広告内容に応じて特定の区役所及び出張所等を指定して、封筒を配置することはできない。 ・広告料収入によって作成された封筒である旨を明記する。 ・掲載広告に関する問い合わせ先として、事業者の連絡先を入れる。 	